

江府町地域おこし協力隊員募集要項

(農業部門)

- 目的 江府町では、将来の江府町の農業の担い手として江府町内の地域農業の活性化に寄与する事を目指して、農業振興に意欲ある「地域おこし協力隊員」を募集します。
- 雇用関係 あ り
- 雇用形態 江府町非常勤職員（地域おこし協力隊員として辞令交付）
※令和 2 年 4 月以降は、地方公務員法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員へ移行予定
- 活動地 農事組合法人宮市
【主な生産：特別栽培米コシヒカリ、奥大山高原みそ、奥大山の米糀】
(ホームページ https://peraichi.com/landing_pages/view/houjinmiyaichi)
- 活動概要 【メインミッション】
農事組合法人宮市で作っている大豆、米、味噌、糀を使った商品開発
【サブミッション】
田植え時期、稲刈り時期、(それぞれ約 1 か月程)、草刈り時期の手伝い
活動に必要な資格取得
地域おこし協力隊に関する研修参加
退任後のための活動（2～3年目）
- 募集人数 1 名
- 募集対象 (1)生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（平成 21 年 3 月 31 日付総行
応第 38 号総務事務次官通知の地域おこし協力隊推進要綱に規定する、3 大都市
圏をはじめとする都市地域等をいう。）から江府町へ住民票を移動させる予定の
ある者。ただし、江府町内において移動した者及び採用前に既に江府町内に定
住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、原則
として含まない。
(2)地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する一般職の職員の欠格
条項に該当しない者
(3)心身ともに健康で誠実に職務ができる者
(4)道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 84 条の規定に基づく普通自動車第一種
免許を有している者(但し、AT限定の場合、着任後に限定解除必須)
(5)ウェブ、ワード、エクセル等のパソコン作業又はスマートフォン等での情報発信
やアプリ操作ができる方
- 勤務時間 原則、週 5 日勤務で 1 週間当たり勤務時間 3 8 時間 4 5 分

標準は午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間）
※活動内容によって変動有り、超過分及び土日祝祭日勤務は代休対応
※江府町非常勤職員及び臨時的任用職員の任用等に関する規則（平成21年2月27日規則第2号）に則って、休暇取得可能

- 雇用期間 令和元年12月1日から令和2年3月31日まで（更新可、最長3年）
※原則上記の期間ですが、雇用開始時期は、相談の上、調整も可能。
ただし、地域おこし協力隊員として相応しくないと判断した場合は、更新しません。
- 賃金月額 月額166,000円（固定、賞与なし）
- 費用関係 ①社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険等に参加します。（自己負担あり）
②住居については空き家等の紹介をします。家賃は町が全額負担（住居手当として支給、ただし上限有り）します。生活必需品・光熱水費などの経費は各自の負担となります。
③業務に必要な車両は町で用意します。私生活に業務用車両は原則使用できません。
④業務に必要な費用については事前に提案いただき、認めたものについて、予算の範囲内で町が直接支払います。
- 申込受付 令和元年9月20日（金）～令和元年10月18日（金）17時必着
※持参または郵送、メールにて申し込みに必要な資料を提出してください。

- 選考の流れ 【 応募 】 下記の書類を提出してください。
- ① 江府町地域おこし協力隊申込書（江府町ホームページよりダウンロード）
証明写真添付（メールの場合は写真データ別添付可、また申込書もPDF等データでの添付も可）
 - ② 江府町地域おこし協力隊レポート 400字程度
テーマ：「地域おこし協力隊として目指すもの・やりたいこと」

上記2点を持参または郵送、メールで届けてください。

提出先：〒689-4401

鳥取県日野郡江府町大字江尾475番地

江府町役場 総務課

(TEL) 0859-75-2211 (FAX) 0859-75-2389

アドレス：k_soumu@town-kofu.jp

【第1次選考】

- ・書類審査の上、審査結果を応募者全員に文書で通知します。

【第2次選考】

- ・第1次合格者を対象に、第2次選考試験（面接試験）を実施します。
試験日は令和元年11月8日（金）午後1時30分に実施予定です。詳細については、1次審査結果を通知する際にお知らせします。
- ・なお、試験に係る旅費については、自己負担です。